

# ゆ

# た・か・な



2011年

# くらし

8月号

## CONTENTS

### ■ 相談室から

震災に便乗した悪質商法や  
詐欺などにご注意ください！

..... 6P

### ■ くらしの情報

「わが家の節電対策」を  
チェック！

～夏の電力使用量 15%削減を  
目標にしましょう～

..... 7P

### ■ 案内

消費生活講座「知って得する！  
家電で賢くエコ生活」

..... 8P

### ■ お知らせ

「安全・安心まちづくり情報」  
メール

..... 8P

## 花火大会

夏の夜の風物詩といえば花火。歴史的に記録の残る日本最古の花火大会は1733年の両国の川開き（現在の隅田川花火大会の前身）です。8代将軍吉宗が、前年に起きた大飢饉の犠牲者への慰霊と悪霊退散を祈り、水神祭りを催したのに合わせて大花火を披露したのが起源になったと言われています。

この夏は、震災の犠牲者への慰霊や復興を願う花火大会が各地で開催されると聞きますが、日本の花火大会には、元々慰霊や祈りの意味が込められていたのです。

### 特集

## 平成22年度 仙台市消費生活相談の概要

..... 2・3P

### トピックス

## 消費生活基本計画 を策定しました

..... 4・5P



# 平成22年度 仙台市消費生活相談の概要

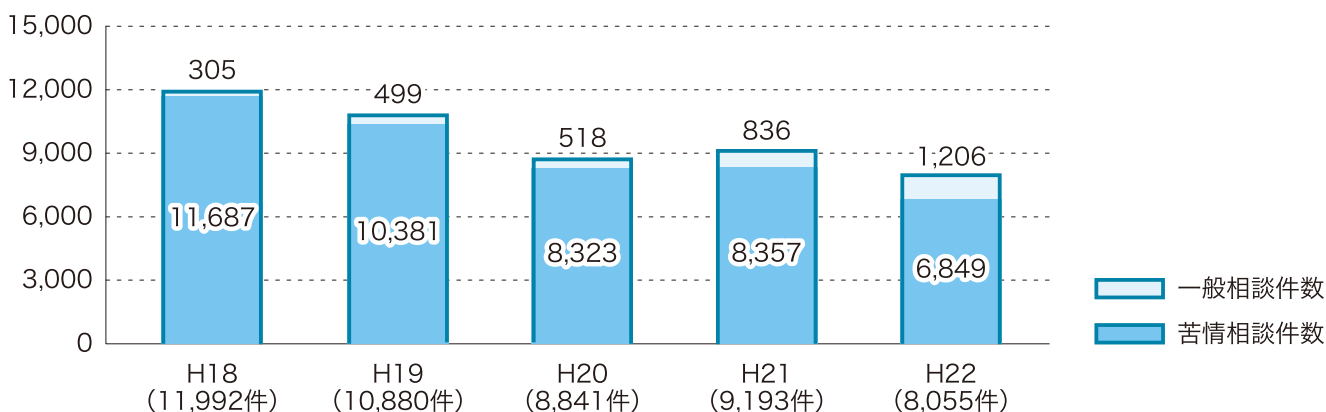
## 相談件数全体

平成22年度に寄せられた消費生活相談は8,055件で、前年度に比べて1,138件の減少（前年度比87.6%）となりました。そのうち、契約トラブルなどに関する苦情相談が6,849件で、前年度と比べて1,508件の減少（前年度比82.0%）となっています。

相談件数は減少していますが、相談時間が長時間におよぶものや相談が1回で終了しない複雑・困難な相談が増加しています。

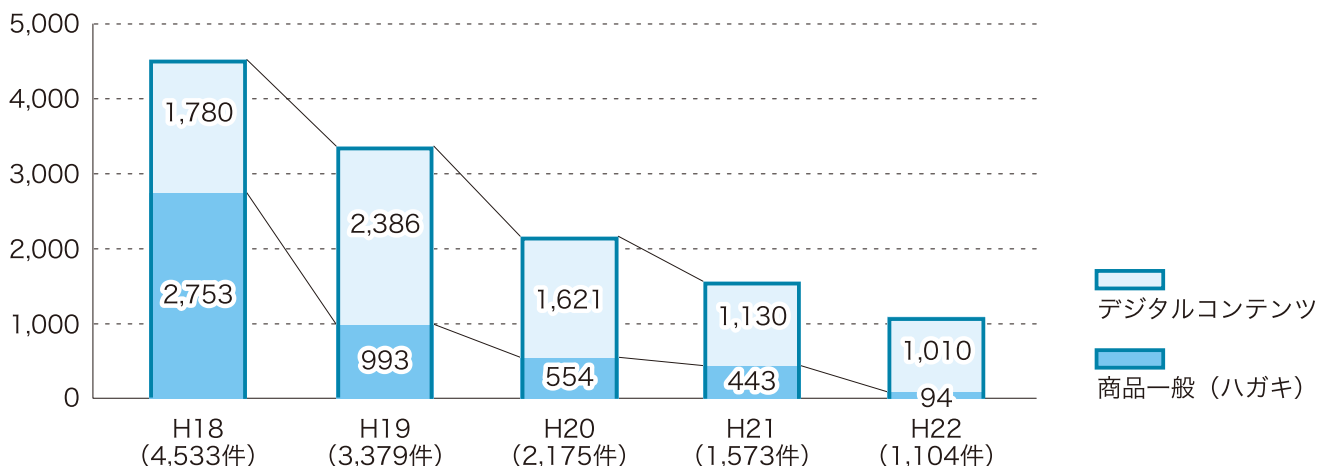
### 消費生活相談件数

項目	平成21年度	平成22年度
合計	9,193	8,055
苦情相談	8,357	6,849
一般相談	836	1,206



このうち、不当・架空請求に関する相談は、携帯電話やパソコンを利用したサイト使用料などの「デジタルコンテンツ」と、ハガキによる架空請求に関する「商品一般（ハガキ）」に分類されます。不当・架空請求に関する相談は年々減少傾向を示しています。

### 不当・架空請求に関する相談推移



## 相談の多かった商品・サービスの内容

平成 22 年度に寄せられた相談で、最も多かった商品・サービスは、平成 21 年度に引き続き「デジタルコンテンツ」でした。これは「無料サイトにアクセスしたら高額な登録料などの請求を受けた」という携帯電話やパソコンサイトの不当請求に関する相談が主な内容となっています。

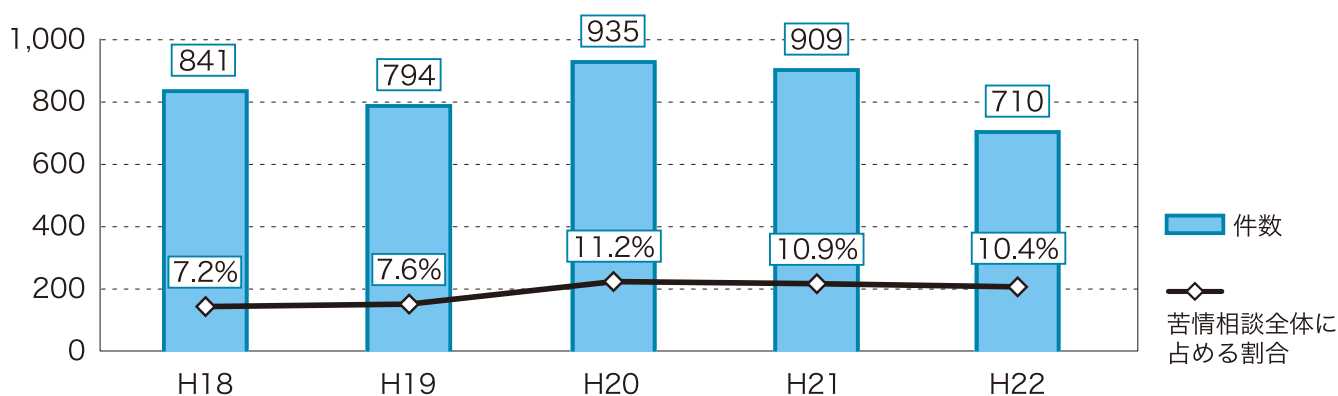
### 商品・サービス別上位相談件数

順位	商品・サービス名	件数	主な相談内容
1	デジタルコンテンツ	1,243	携帯電話やパソコンを利用したサイト（「出会い系」など）からの不当請求、架空請求に関する相談など
2	フリーローン・サラ金	889	消費者金融やクレジットの利用による多重債務やヤミ金に関する相談など
3	不動産貸借	540	賃貸アパート等の退去に伴う原状回復費用に関する相談など
4	商品一般	236	ハガキによる架空請求や商品を特定できないものに関する相談など
5	工事・建築	148	訪問販売による工事の契約・解約に関する相談など
6	四輪自動車	123	中古車の契約・解約に関する相談など
7	修理サービス	105	商品の修理代・修理内容に関する相談など
8	インターネット接続回線	98	インターネット接続回線の料金・契約・解約時の違約金に関する相談など
9	携帯電話サービス	82	携帯電話の料金・修理代・解約時の違約金に関する相談など
10	エステティックサービス	80	エステティックサービスの契約・解約に関する相談など

## 多重債務相談

多重債務の相談は、依然として高い割合を示しています。

### 多重債務相談件数



# 消費生活基本計画 を策定しました

消費生活の一層の安定と向上を図る仙台市消費生活条例に基づき、消費生活に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために仙台市消費生活基本計画を策定しました。

## 重要課題を5つにまとめました

この計画は、平成22年度を最終年度とした「仙台市消費生活基本計画」の実施状況等を踏まえ、今日の消費者を取り巻く環境の変化に対応するため、取り組むべき重要課題を以下の5つにまとめ、それぞれの課題に取り組むための施策を定めたものです。

## 計画期間は平成23年度～27年度です

計画の期間は、平成23年度から27年度までの5年間ですが、社会情勢の変化や計画の進捗状況、また、国における地方消費者行政についての検討状況などに応じて必要な見直しを行います。

### 重要課題

## I

### 消費生活の 安全・安心の確保

市民が安心して生活できるよう、市として総合的に消費生活における安全を確保する取り組みを推進します。

### 具体的な施策

- 食品による危害発生時には、関係機関と連携し、原因究明及び拡大防止措置を行います。
- 事業者に対して、法令遵守(コンプライアンス経営)、消費者に対する適切な情報提供、苦情処理相談窓口の設置、危害の発生・拡大の防止などについて、適切な指導・要請を行います。
- 災害時などにおける悪質商法による消費者被害の未然防止・拡大防止のため、消費生活情報の提供及び相談体制の整備を行います。

### 重要課題

## II

### 消費者教育・ 啓発の推進

市民の自立した消費者としての行動を支援するため、学校教育や社会教育を通して、体系化された生涯学習としての消費者教育・啓発を行います。

### 具体的な施策

- 消費者教育の専門家派遣などの制度を活用し、消費者教育サポートの充実を図ります。
- 大学生などに対する消費者問題の情報提供及び啓発を行います。



- 市民協働の観点から地域における消費者啓発の担い手となる人材を広く育成します。

重要課題

### III

#### 消費者被害の防止及び救済

被害を未然に防止するための情報提供等の取り組みを推進し、市民が消費者トラブルにあったときには、相談・あっせん等を通じて解決を図るとともに、被害の拡大防止に努めます。

#### 具体的な施策

●消費者事故などが発生した場合には、消費者安全法に基づき、消費者庁に対して、被害情報を的確に通知するとともに、市民に対し、必要な情報の提供を行います。



●複雑・多様化していく消費者トラブルへの相談に的確に対応できるよう相談員の資質の向上に努めます。

●国や県をはじめ関係機関との連携を強化し、消費者被害の救済や未然・拡大防止に努めます。

重要課題

### IV

#### 高齢者等特に支援を要する消費者への対応

特に支援を必要とする高齢者や障害者、若年層など消費者の特性に応じた支援を行うため、見守りネットワークの形成や、きめ細かな工夫をこらした啓発を行います。

#### 具体的な施策

●「高齢者の消費者トラブル見守り事業」の対象者に障害者を含めた事業を展開するとともに、見守り手の拡大など、内容の充実を図ります。

●学校での消費者教育の拡充に加え、一般の若年層に対する消費者教育や啓発に取り組みます。



●高齢者などに対する悪質商法や消費者被害に関する出前講座での学習教材を拡充します。

●身寄りがいないなどの理由により成年後見制度の利用が困難な市民のために、市長が申立てを行う取り組みを推進します。

重要課題

### V

#### 環境に配慮した消費生活の推進

将来にわたって持続可能な社会を形成していくために、これまでの取り組みを継続することを基本に、環境に配慮した消費生活の一層の推進を図ります。

#### 具体的な施策

●快適な都市環境とごみ減量・リサイクルを推進するため、市民団体・事業者による交流の場を設け、環境問題について、広く市民啓発を行う活動を推進します。



●事業者に対するグリーン購入の推進や環境に配慮したさまざまな事業活動への支援を行います。

●環境教育・学習指導者の育成、環境学習を支援する情報の提供を行います。

※仙台市消費生活基本計画は、市役所本庁舎 1 階市政情報センター、若林区・太白区情報センターのほか、市ホームページ (<http://www.city.sendai.jp/tetsuzuki/sodan/shohi/index.html>) でもご覧いただけます。

## 震災に便乗した悪質商法や 詐欺などにご注意ください!



このたびの東日本大震災により被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

震災の混乱時に便乗し、不安な気持ちや善意の気持ちを利用した悪質商法や振り込め詐欺等の発生が予想されますのでご注意ください。

### 【事例1】

「ある寺院の墓地を W 区在住の方限定で百万円で販売しているが、F 県の方がどうしても欲しがっているの、その墓地をあなたが買ってあげれば、倍額でうちが転売してあげますよ。」と電話勧誘があり、原発問題で気の毒にと思って親戚から借金までして購入したが、その後転売の話は進んでおらず、解約を求めたが応じてくれない。どうしたらよいか。

### アドバイス

「転売後倍額を返金する」とか「高値で買い取る」という勧誘は、未公開株や社債の詐欺的な取り引きでも使われる勧誘手口である可能性が高く、実際に買い取りが行われる可能性は低いと考えられます。電話等でこのような勧誘や「被災者のために」などと勧誘を受けても、相手の業者や団体が信頼できるのか、また、本当に被災者支援につながるのかをよく確認して、少しでも不審に思ったらきっぱり断りましょう。



### 【事例2】

突然、「北海道のカニを半額で買わないか、売上金の一部を震災の義援金にする。」との電話勧誘があった。信用できるか?

### アドバイス

「売上金の一部を義援金として被災地に寄付しますので・・・」という手口や、この他に義援金名目の「義援金詐欺」とみられる事例があります。せっかくの善意の気持ちが無駄にならないように、義援金は確かな団体の正規のものであることや送り先を確認してください。不審に思った場合は、警察（全国共通の短縮ダイヤル「#9110」、最寄りの警察署）にご相談ください。



### 【事例3】

携帯電話に震災情報と思わせるメールがきて、書かれていたアドレスにアクセスしたら、アダルトサイトにつながり不当な請求をされた。

### アドバイス

震災に関する情報提供を装って、出会い系サイトやアダルトサイトに誘導する手口が氾濫しています。震災に関連した内容でも、心当たりのないメールは開封したり、その中にあるアドレス（URL）を安易にクリックしたり返信はしないで、無視するようにしてください。



被害にあいそうになったとき、被害にあってしまったときは、すぐに相談してください。



消費生活相談  
ダイヤル

なやむな  
**022-268-7867**

相談時間：午前9時～午後6時（年末年始を除く毎日）

# 「わが家の節電対策」をチェック！ ～夏の電力使用量 15% 削減を目標にしましょう～



東日本大震災のため電力の供給が落ち込んでいます。このため、ご家庭では、夏（7月～9月）の平日 9時～20時における使用電力を15%減らすことを目指して、節電に取り組んでいただきますよう、より一層のご協力をお願いいたします。

**①** 室温 28℃を心がけましょう。

削減率 10%    削減消費電力 130W

※設定温度を2℃上げた場合

**②** “すだれ”や“よしず”などで窓からの日差しを和らげましょう。（エアコンの節電になります。）

削減率 10%    削減消費電力 120W

**③** 無理のない範囲でエアコンを消して、扇風機を使いましょう。

削減率 50%    削減消費電力 600W

※除湿運転やエアコンの頻繁なオンオフは消費電力の増加になるので注意しましょう！

⚠ エアコンの控え過ぎによる熱中症に気をつけましょう。

**④** 冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品をつめこまないようにしましょう。

削減率 2%    削減消費電力 25W

**⑤** 日中は照明を消して、夜間も照明をできるだけ減らしましょう。

削減率 5%    削減消費電力 60W

**⑥** 省エネモードに設定するとともに画面の輝度を下げ、必要な時以外は消しましょう。

削減率 2%    削減消費電力 25W

※標準→省エネモードに設定し、使用時間を2/3に減らした場合

家庭には1,000Wを上回る電気製品がたくさんあります。消費電力の大きい電気製品は、平日の 日中（9時～20時）を避けて使いましょう。

温水洗浄便座、電気ポット、食器洗い乾燥機、オーブントースター、掃除機、ドライヤー、洗濯乾燥機（乾燥）、浴室乾燥機、ジャー炊飯器、電子レンジ、アイロン、IHクッキングヒーター 等

①～⑩の削減率の合計が 15% をこえるように節電しましょう！

節電効果の合計	削減率	削減消費電力
	%	W

**⑦** 便座保温・温水のオフ機能、タイマー節電機能があれば、これらを利用しましょう。

**⑧** 上記の機能がなければコンセントからプラグを抜いておきましょう。

※いずれかの対策により

削減率 1% 未満    削減消費電力 60W

**⑨** 早朝にタイマー機能で1日分まとめて炊いて、冷蔵庫に保存しましょう。

削減率 2%    削減消費電力 25W

**⑩** リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切りましょう。長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜いておきましょう。

削減率 2%    削減消費電力 25W

※外出している時にも、④⑦⑧⑩の対策に取り組みましょう。

※節電効果の記載値は、在宅世帯の日中の平均的消費電力（14時：約1200W）に対する削減率と削減消費電力の目安です（資源エネルギー庁推計）。また、削減率は全て小数点以下を切り捨てています。

出典：経済産業省資源エネルギー庁ホームページ「家庭の節電対策メニュー」  
(<http://seikatsu.setsuden.go.jp/docs/setuden110513.pdf>)

## 扇風機使用上の注意！

扇風機を使用する際は、発煙・発火・過熱等の事故にご注意ください。

特に、長年使用している扇風機は、熱、湿気、ホコリなどの影響により、内部部品が劣化して、発煙・発火しやすくなっているおそれがあります。

### 安全チェックのポイント

万が一異常があった場合は、

- すぐに使用を中止して電源プラグを抜く。
- 販売店やメーカーなどに連絡する。または、適切に廃棄する。



お子さんのけがにもご注意ください！

羽根カバーのすき間から指などをに入れてけがをしないよう、十分にご注意ください。

回転するときに異常な音や振動がする！

モーター部分が異常に熱い！焦げくさい！

羽根の回転が異常に遅い！

モーター部分から煙が出る！

スイッチを入れても羽根が回らない！

電源コードに触ると羽根が回ったり止まったりする！

出典：消費者庁ホームページ「扇風機の発煙・発火などに御注意ください！」([http://www.caa.go.jp/safety/pdf/110526kouhyou\\_4.pdf](http://www.caa.go.jp/safety/pdf/110526kouhyou_4.pdf))

# 案内

## 消費生活講座「知って得する! 家電で賢くエコ生活」

まだまだ厳しい暑さが続くこの時期。エアコンや冷蔵庫などの家電を上手に使って、環境にもお財布にもやさしい生活にしませんか? LED電球のお話もあります。

**日時** 平成23年8月25日(木) 13:30～15:30

**会場** エル・パーク仙台 セミナーホール  
141ビル(三越定禅寺通り館)5階

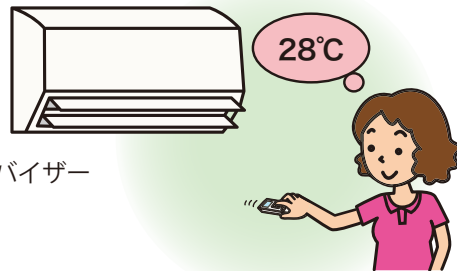
**定員** 100人[先着順]

**受講料** 無料

**講師** パナソニック株式会社  
家電製品総合アドバイザー・消費生活アドバイザー  
田中 義雄 氏

**申し込み** 8月8日(月)午前9時から電話で受け付け  
TEL268-7040(申し込み専用)

多くの皆さまのお申し込みをお待ちしております!



# お知らせ

## 「安全・安心まちづくり情報」メール

消費生活センターでは、メールアドレス等を登録していただいた方に、消費者トラブルを防ぐための情報などを、パソコンや携帯電話へメールにより配信しています。

### 登録方法

#### 【パソコンから登録する場合】

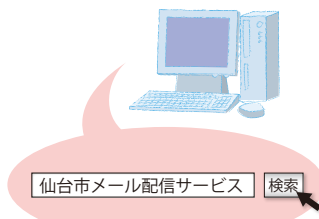
- 1 「仙台市メール配信サービス」で検索します。
- 2 「登録方法」に従い、パソコンか携帯電話のメールアドレスとパスワードを入力します。
- 3 利用者登録完了のメールが届いたら、メール配信を希望する項目として「安全・安心まちづくり情報」を選び、登録作業を行います。

#### 【携帯電話から登録する場合】

- 1 携帯電話専用メールアドレス〈ml@sendai-mail.jp〉へ空メールを送信してください。
- \* 件名、本文は不要です。入力された場合は、受付できない場合があります。
- 2 返信メールに記載してあるURLをクリックし、パスワードを登録します。
- 3 利用者登録完了のメールが届いたら、メール配信を希望する項目として「安全・安心まちづくり情報」を選び、登録作業を行います。

### 利用料について

登録・利用は無料ですが、メールの受信等にかかる通信料・パケット通信費は登録された方の負担となります。



\* QRコード対応の携帯電話をお使いの場合は、右のバーコードをご利用ください。



## 消費生活に関する ご相談は ●●●●

## 仙台市消費生活相談ダイヤル なやむな 022-268-7867

相談時間:午前9時～午後6時(年末年始を除く毎日)

### ●仙台市消費生活センター

〒980-8555 仙台市青葉区一番町四丁目11番1号 141ビル(三越定禅寺通り館)5階

### ●各種講座などのお問い合わせ、この情報誌についてのご意見は

TEL 022-268-7040 FAX 022-268-8309

\*電話番号をお確かめのうえ、お間違いのないようご注意ください。

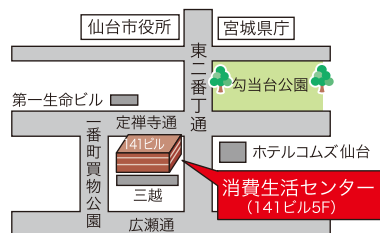
### ●「ゆたかな暮らし」はホームページでもご覧いただけます。

[http://www.city.sendai.jp/tetsuzuki/sodan/shohi/1195011\\_1543.html](http://www.city.sendai.jp/tetsuzuki/sodan/shohi/1195011_1543.html) 消費生活情報誌ゆたかな暮らし 検索

ご意見・ご感想をお寄せください。Eメールアドレス sim004140@city.sendai.jp

次号は11月発行予定です。

仙台消費生活情報誌:No.140 ゆたかな暮らし 2011年8月号 平成23年8月発行 編集・発行/仙台市消費生活センター



### 交通のご案内

- バスご利用の方は  
商工会議所前又は定禅寺通市役所前下車 徒歩3分  
(仙台駅からの所要時間約10分)
- 地下鉄ご利用の方は  
勾当台公園駅下車 南1番出口より地下道で連絡  
(仙台駅からの所要時間約5分)

この情報誌は、リサイクルできます。

「雑がみ」として分別し、紙類定期回収や集団資源回収に出しましょう。

この印刷物はグリーン基準に適合した印刷資材を使用して、グリーンプリンティング認定工場が印刷した環境配慮商品です。

用紙は適切に育まれた森から生まれたFSC認証紙を使用し、インキは環境にやさしい植物油インキを使用しています。

